

「ふくいのこども・子育て SMILE UP 応援金」事業実施要領

(通則)

第1条 この要領は、「ふくいのこども・子育て SMILE UP 応援金」(以下、「応援金」という。)の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 福祉と教育の垣根を越え、様々な環境にあるこどもや親子の地域交流サポートや居場所づくりに取り組む民間団体の活動を支援し、地域におけるこどもの居場所や親子の選択肢の拡大を図ることを目的とする。

(事業実施主体)

第3条 応援金の事業実施主体は、次に掲げる要件をすべて満たす非営利の個人または団体等とする。

- (1) 23 歳以上の個人または23歳以上の個人が主たる構成員のグループおよび団体であること。
- (2) 法人格を有しない団体については、定款・規約・会則等を有すること。
- (3) 宗教活動や政治活動を行っていないこと。
- (4) 公序良俗に反する活動を行っていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、その利益となる活動を行っていないこと。
- (6) 応援金対象事業終了後も、自ら活動を継続・発展する意思を持つ個人またはグループ、団体であること。

(対象事業)

第4条 応援金の対象となる事業は、次に掲げる要件をすべて満たす事業とする。

- (1) 行政の福祉部門・教育部門と連携し、こどもや親子の居場所づくりや地域交流を促進する事業であること。
- (2) 事業実施主体が新たに取り組む事業または既存の取組を拡充して実施する事業であること。
- (3) 県内の2以上の市町にまたがって実施する事業であること。
- (4) 国または地方公共団体からの助成を受けていない事業であること。
- (5) 応援金の交付年度内に事業を開始し、翌年度2月末日までに完了する事業であること。

(対象経費)

第5条 応援金の対象となる経費は、別表1に定める経費のうち、知事が適当と認める経費とする。

(事業実施計画等の提出)

第6条 第4条に定める事業を実施しようとする事業実施主体は、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第1号)
- (2) 収支予算書(様式第2号)
- (3) 団体等概要書(様式第3号)
- (4) その他知事が必要と認める書類

（事業の採択）

第7条 知事は、前条に定める事業計画書等の提出があったときは、その内容を審査し、採択の可否について事業実施主体に通知するものとする。

（計画変更の承認）

第8条 事業実施主体は、事業計画書の内容を変更する場合、事前に計画変更承認申請書（様式第4号）を知事に提出し、承認を受けなくてはならない。

（応援金の額および募集件数）

第9条 応援金の額および募集件数は下表のとおりとする。なお、応援金の額については算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

応援金の額	次のうち、いずれか低い額 (1)総事業費から事業収入を差し引いた額 (2)対象事業費の合計額 (3)50 万円
募集件数	5件程度

（応援金の交付）

第10条 知事は、第7条に規定する採択の通知を行ったときは、速やかに第9条に規定する応援金を交付するものとする。

（事業実施の報告）

第11条 事業実施主体は、事業が完了した日から起算して30日以内に事業実施報告書（様式第5号）および収支決算書（様式第6号）を知事に提出するものとする。

（応援金の返還）

第12条 知事は、事業実施主体が、偽りその他不正な行為によって応援金の交付決定を受けたと認めるときは、交付決定取消・返還通知書（様式第7号）により交付決定を取り消し、交付額全額を返還させるものとする。

附 則

この要綱は、令和8年8月21日から施行する。

【別表1】対象経費

報償費	外部講師等に対する謝金
旅費	外部講師等への費用弁償に限る
需用費	消耗品費(単価が3万円未満の物品)、印刷製本費 等
役務費	通信運搬費、広告料、手数料 等
委託料	業務の一部を他の団体等に委託する場合の費用
使用料・賃借料	会場使用料、機材借上料 等
備品購入費	事業に継続的に必要となる備品の購入費

注:以下の経費は除くものとする。

- ・事業実施主体である団体等およびその構成員に対して支払う経費
(報酬、賃金、事業実施主体構成員のみでの飲食費 等)
- ・不動産の取得、賃借、補償に要する経費
- ・施設整備に要する経費

様式第 1 号（第 6 条関係）

ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金 事業計画書

年 月 日

福井県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者職・氏名

別紙のとおり

（別紙記載事項）

- ・ 事業名
- ・ 実施期間
- ・ 目的
- ・ 活動の対象者
- ・ 事業の概要等
- ・ 実施する地域、場所
- ・ 事業実施中の周知広報方法
- ・ スケジュール
- ・ 期待される効果
- ・ 事業の継続性、令和 10 年度以降の活動予定

事業名		
実施期間		
目的		
活動の対象者		
事業の概要 (以下、該当に○を記入)		
新規	拡充 拡充の場合、 拡充した部分 に下線を引い てください。	
以下、上記活動のアピールポイント（可能な限り具体的に記載ください。）		
団体として本活動を実施しようと思ったきっかけ、解決したい課題等		
行政の福祉部門・教育部門との連携ポイント		
本活動がこどもや親子にとって安心感を生み、選択肢の拡大につながる内容か		
実施する地域、場所 ※県内の 2 以上の市町にまたがって実施する事業が対象となります。		
事業実施中の周知広報方法		
スケジュール		
期待される効果		
事業の継続性 令和 10 年度以降の活動予定		

ふくいのこども・子育て SMILE UP 応援金
収支予算書

団体名

1 収入の部

区 分	予算額（円）	内 訳
ふくいのこども・子育て SMILE UP 応援金		
自主財源		
寄付金・協賛金等		
事業収入		
収入合計		

2 支出の部

区 分	予算額（円）	経費内訳（積算根拠）
対象経費	報償費	
	旅費	
	需用費	
	役務費	
	委託料	
	使用料・賃借料	
	備品購入費	
	計	
対象外経費		
	計	
支出合計		

団体等概要書

団体名	
所在地	〒
代表者職・氏名	
事業担当責任者	部署： 職・氏名： TEL： FAX： E-Mail：
設立年月	年 月
設立の目的	
事業内容	
構成員数	
ホームページ等のURL	

※役職員（事業関連者）等の名簿および団体等の定款・規約・会則等を添付してください（様式自由）。

年 月 日

福井県知事 様

所 在 地

団 体 名

代表者職・氏名

ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金
事業計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で採択を受けた事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、「ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金」事業実施要領第8条の規定に基づき申請します。

記

1 事業名

2 変更の理由

3 変更の内容

（添付書類）

・変更後の事業計画書および収支予算書

年 月 日

福井県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者職・氏名

ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金
実施報告書

年 月 日付け 第 号で採択を受けた事業の実施について、「ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金」事業実施要領第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

事業名	
事業内容	
実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
事業の成果	
今後の予定	

（添付書類）

- ・収支決算書（様式第6号）
- ・事業の実施状況が確認できる資料・写真等

ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金
収支決算書

団体名

1 収入の部

区 分	決算額（円）	内 訳
ふくいの子ども・子育て SMILE UP 応援金		
自主財源		
寄付金・協賛金等		
事業収入		
収入合計		

2 支出の部

区 分	決算額（円）	経費内訳（積算根拠）
対象経費	報償費	
	旅費	
	需用費	
	役務費	
	委託料	
	使用料・賃借料	
	備品購入費	
	計	
対象外経費		
	計	
支出合計		

ふくいのかども・子育て SMILE UP 応援金
交付決定取消・返還通知書

第 号
年 月 日

様

福井県知事

年 月 日付け 第 号で通知した交付決定については、下記のとおり
これを取り消すので、「ふくいのかども・子育て SMILE UP 応援金」事業実施要領第12条の
規定に基づき通知します。

については、交付した応援金を返還期限までに返還してください。

記

- 1 取消理由
- 2 交付した応援金の返還期限
年 月 日
- 3 返還の方法